

安全データシート

1. 化学品及び会社情報

製品名 : 変性エタノール

会社情報

会社名 : 関東化学株式会社

住所 : 〒103-0022 東京都中央区日本橋室町 2-2-1

担当部門 : 電子材料事業本部 技術部

電話番号 : (03)6214-1080

FAX番号 : (03)3241-1043

メールアドレス : el-info@kanto.co.jp

整理番号 : GE00018 1.5

推奨用途及び使用上の制限 : 電子工業用薬品

2. 危険有害性の要約

GHS 分類

物理化学的危険性	引火性液体	区分 2
健康に対する有害性	眼に対する重篤な損傷性／眼刺激性	区分 1
	発がん性	区分 1A
	生殖毒性	区分 1A
	特定標的臓器毒性（単回ばく露）	区分 2（中枢神経系，全身毒性）
	特定標的臓器毒性（単回ばく露）	区分 3（麻酔作用）
	特定標的臓器毒性（単回ばく露）	区分 3（気道刺激性）
	特定標的臓器毒性（反復ばく露）	区分 1（肝臓）
	特定標的臓器毒性（反復ばく露）	区分 2（中枢神経系，血液）

絵表示



注意喚起語 : 危険

危険有害性情報 :

- 引火性の高い液体及び蒸気
- 重篤な眼の損傷
- 呼吸器への刺激のおそれ
- 眠気又はめまいのおそれ
- 発がんのおそれ
- 生殖能又は胎児への悪影響のおそれ
- 臓器の障害のおそれ（中枢神経系、全身毒性）
- 長期にわたる、又は反復ばく露による臓器の障害（肝臓）
- 長期にわたる、又は反復ばく露による臓器の障害のおそれ（中枢神経系、血液）

注意書き

安全対策 :

- 全ての安全注意を読み理解するまで取り扱わないこと。
- 熱、高温のもの、火花、裸火及び他の着火源から遠ざけること。禁煙。
- 容器を密閉しておくこと。
- 容器を接地しアースをとること。
- 防爆型の電気機器／換気装置／照明機器を使用すること。

- の際には、耐アルコール性の泡消火器などを用いて空気を遮断することが有効である。
- 消火を行う者の保護 : 消火作業の際は、必ず保護具を着用する。

6. 漏出時の措置

人体に対する注意事項、保護具および緊急時措置

- 一般的措置 : 作業の際は適切な保護具を着用し、漏洩した液が皮膚に付着したり、蒸気を吸入しないようにする。風上から作業し、風下の人を退避させる。付近の着火源となるものを速やかに取り除く。露出した場所の周辺にロープを張るなどして関係者以外の立ち入りを禁止する。

環境に対する注意事項

- 環境に対する注意事項 : 流出した製品が河川などに排出され、環境へ影響を起こさないように注意する。

封じ込め及び浄化の方法及び機材

- 封じ込め方法 : 漏出源を遮断し、漏れを止める。少量の場合は、乾燥砂、土、おがくず、ウエスなどに吸収させて、密閉できる空容器に回収する。大量の場合は、盛土で囲って流出を防止し、安全な場所に導いて回収する。
- 二次災害の防止策 : 付近の着火源となるものを速やかに取り除くとともに消火剤を準備する。

7. 取扱い及び保管上の注意

取扱い

- 技術的対策 : 皮膚に付いたり、蒸気を吸入しないように適切な保護具を着用する。火気厳禁。
作業場所の換気を十分行う。
取扱い後は、手、顔等をよく洗い、うがいをする。
静電気対策のために、装置、機器等の接地を確実に行う。
電気機器類は防爆型（安全構造）のものを用いる。
- 安全取扱注意事項 : 密閉された装置、機械、または局所排気装置を使用する。
酸化剤と接触させない。

保管

- 安全な保管条件 : 容器は密栓して冷暗所に保管する。火気、熱源より遠ざける。
酸性物質と一緒に保管しない。
- 安全な容器包装材料 : ガラス、SUS。

8. ばく露防止及び保護措置

2-プロパノール	
管理濃度	200 ppm
産衛学会 上限	980 mg/m ³
産衛学会 上限	400 ppm
1-プロパノール	
厚生労働大臣が定める濃度基準 (8時間濃度基準値)	300 ppm
留意点	・ノルマループロピルアルコールに限る。

- 設備対策 : 蒸気またはヒュームやミストが発生する場合は、局所排気装置を設置する。

保護具

呼吸用保護具	: 防毒マスク（有機ガス用）または送気マスク
手の保護具	: 不浸透性保護手袋
眼の保護具	: ゴーグル型保護眼鏡
皮膚及び身体の保護具	: 保護衣（長袖作業衣）、保護長靴、保護服等

9. 物理的及び化学的性質

物理状態	: 液体
色	: 無色
臭い	: 芳香
pH	: データなし
融点	: データなし
凝固点	: データなし
沸点	: データなし
引火点	: 14.1 °C
自然発火点	: データなし
分解温度	: データなし
可燃性	: データなし
蒸気圧	: データなし
相対密度	: データなし
密度	: 0.79 g/cm ³ (20°C)
相対ガス密度	: データなし
溶解度	: 水: 自由に混合。
n-オクタノール/水分配係数 (log Pow)	: データなし
爆発限界 (Vol-%)	: データなし
動粘性率:	: データなし
粒子特性	: データなし

10. 安定性及び反応性

反応性	: 酸化剤と接触すると反応することがある。
化学的安定性	: 通常条件で安定である。
危険有害反応可能性	: データなし
避けるべき条件	: 日光、熱。
混触危険物質	: 酸化剤。
危険有害な分解生成物	: 一酸化炭素。

11. 有害性情報

急性毒性（経口）	: 区分に該当しない
急性毒性（経皮）	: 区分に該当しない
急性毒性（吸入）	: 区分に該当しない（気体） 分類できない（蒸気） 分類できない（粉じん、ミスト）
皮膚腐食性／刺激性	: 区分に該当しない

眼に対する重篤な損傷性／眼刺激性	: 重篤な眼の損傷
呼吸器感作性	: 分類できない
皮膚感作性	: 分類できない
生殖細胞変異原性	: 分類できない
発がん性	: 発がんのおそれ
生殖毒性	: 生殖能又は胎児への悪影響のおそれ
特定標的臓器毒性(単回ばく露)	: 臓器の障害のおそれ(中枢神経系, 全身毒性) 眠気又はめまいのおそれ 呼吸器への刺激のおそれ
特定標的臓器毒性(反復ばく露)	: 長期にわたる、又は反復ばく露による臓器の障害(肝臓) 長期にわたる、又は反復ばく露による臓器の障害のおそれ(中枢神経系, 血液)
誤えん有害性	: 分類できない

12. 環境影響情報

生態毒性

水生環境有害性 短期(急性)	: 区分に該当しない
水生環境有害性 長期(慢性)	: 区分に該当しない

残留性・分解性

残留性・分解性	微生物などによる分解性が良好と判断される物質である。
---------	----------------------------

生体蓄積性

生体蓄積性	データなし
-------	-------

土壤中の移動性

土壤中の移動性	データなし
---------	-------

オゾン層への有害性

オゾン層への有害性	: 分類できない
その他の有害な影響	: 追加情報なし

13. 廃棄上の注意

残余廃棄物	: スクラバーを具備した焼却炉で焼却処理を行う。または、都道府県知事の許可を得た廃棄物処理業者に委託処理をする。
汚染容器及び包装	: 空容器を廃棄する場合は、内容物を完全に除去した後に処分する。

14. 輸送上の注意

国際規制

海上輸送(IMDG)

国連番号(IMDG)	: 1987
正式品名(IMDG)	: ALCOHOLS, N. O. S.
容器等級(IMDG)	: II
輸送危険物分類(IMDG)	: 3

航空輸送(IATA)

国連番号(IATA)	: 1987
正式品名(IATA)	: Alcohols, n. o. s.
容器等級(IATA)	: II
輸送危険物分類(IATA)	: 3

海洋汚染物質 : 非該当

国内規制

陸上規制 : 消防法、毒物及び劇物取締法、道路法の規定に従う。
海上規制情報 : 船舶安全法の規定に従う。
航空規制情報 : 航空法の規定に従う。
その他の情報 : 補足情報なし
緊急時応急措置指針番号 : 127

15. 適用法令

国内法令

化審法 : 優先評価化学物質（法第2条第5項）
労働安全衛生法 : 危険物・引火性の物（施行令別表第1第4号）
名称等を表示すべき危険物及び有害物（法第57条第1項、施行令第18条第2号～第3号、安衛則第30条別表第2）
名称等を通知すべき危険物及び有害物（法第57条の2第1項、施行令第18条の2第2号～第3号、安衛則第34条の2別表第2）
プロピルアルコール（別表の番号：1780）
エタノール（別表の番号：205）
濃度基準値設定物質（安衛則第577条の2第2項、令和5年4月27日告示第177号、令和5年4月27日公示第24号）
皮膚等障害化学物質等・皮膚刺激性有害物質（安衛則第594条の2第1項、令和4年5月31日基発0531第9号、令和7年11月18日告示第301号・第1号、厚生労働省HP皮膚等障害化学物質の一覧）
皮膚等障害化学物質等・皮膚吸収性有害物質（安衛則第594条の2第1項、令和4年5月31日基発0531第9号、令和7年11月18日告示第301号・第2号、令和7年11月18日基発1118第2号、厚生労働省HP皮膚等障害化学物質の一覧）
毒物及び劇物取締法 : 非該当
消防法 : 第4類引火性液体、アルコール類（法第2条第7項危険物別表第1・第4類）
大気汚染防止法 : 揮発性有機化合物（法第2条第4項）（環境省から都道府県への通達）
海洋汚染防止法 : 有害液体物質（Y類物質）（施行令別表第1）
船舶安全法 : 引火性液体類（危規則第2，3条危険物告示別表第1）
航空法 : 引火性液体（施行規則第194条危険物告示別表第1）
港則法 : その他の危険物・引火性液体類（法第21条第2項、規則第12条、危険物の種類を定める告示別表）
道路法 : 車両の通行の制限（施行令第19条の13、（独）日本高速道路保有・債務返済機構公示第12号・別表第2）
化学物質排出把握管理促進法（PRTR法） : 非該当

16. その他の情報

参考文献 : 溶剤ハンドブック、浅原照三 他編、講談社（1976）
化学物質の危険・有害物便覧、厚生労働省安全衛生部監修 中央労働災害防止協会（2000-2001）
Dangerous Properties of Industrial Materials, 6th ed.
N. I. Sax 他編 Van Nostrand Reinhold Company（1984）
危険物ハンドブック、ギュンター・ホンメル編 シュプリンガー・フェアラーク東京（1991）
17322 の化学商品、化学工業日報社（2022）

NITE 化学物質総合情報提供システム (NITE-CHIRP)、独立行政法人製
品評価技術基盤機構

*この安全データシートは、各種の文献などに基づいて作成していますが、必ずしもすべての情報を網羅しているものではありませんので、取り扱いには充分注意してください。なお、注意事項は通常の取扱いを対象としたものであり、特殊な取り扱いをする場合には、その用途・用法に適した安全対策を実施してください。また、含有量、物理／化学的性質、危険有害性などの記載内容は、情報提供であり、いかなる保証をなすものではありません。この安全データシート(SDS)は、JIS Z7253に基づいて作成しております。労働安全衛生法の通知対象物質の濃度が幅表示の場合は、営業秘密である場合を含みます。

